

エネルギー基本計画の策定に向けた意見

2021年3月9日
全大阪消費者団体連絡会

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5℃特別報告書」は、人間活動によって、地球の平均気温は産業革命前比ですでに約1度上昇し、温室効果ガスを現在のペースで排出し続けると2030～2052年の間に1.5℃に達する見込みであるとして、早期の取組強化を提言した。今世紀末の気温上昇を1.5℃に抑えるには、世界の温室効果ガスの排出量を、2030年に▲45%（2010年比）、2050年には実質ゼロにする必要があると警告をした。一方、パリ協定に提出されている現状の各国の削減目標では、3℃の上昇が予測されており、気候危機に対応するには、各国のさらなる野心的な削減目標と取組みが必要である。

今、国内では、菅首相の「2050年カーボンニュートラル」宣言を受け、第6次エネルギー基本計画の策定議論が行われている。同基本計画の策定にあたり、以下の意見を申し述べる。

1. 省エネルギー推進のために社会全体の取組施策を強化し、エネルギー使用量の大幅削減をめざす計画とすること。

エネルギー計画の策定にあたっては、大幅なエネルギー使用量の削減を社会全体の目標と位置付け、その達成のために必要な施策を盛り込む必要がある。産業界においては一層の省エネルギー化を促進する施策の追加実施、国民においては省エネルギーの取組に関する理解を促進し、製造、運搬、流通、消費、廃棄処分における生活の行動変容を起さなければならない。社会全体で、省エネルギー施策に取り組み、エネルギー使用量の大幅削減を達成しなければならない。

2. 再生可能エネルギーの導入可能性を最大限汲みつくし、2030年までに電力量の50%以上の導入をめざすこと。

風力・水力・地熱・バイオマスなどの多様な再生可能エネルギーの導入可能性を汲みつくす取組みが必要である。IPCC「1.5℃特別報告書」は、地球温暖化1.5℃抑制をするシナリオとして、2030年の時点で世界の電力の48%から60%を再生可能エネルギーで供給することを想定している。これに対し、菅政権が2020年12月25日に公表した「グリーン成長戦略」は、2050年における電源構成比率案（参考値）が、「自然エネルギー5～6割、原子力と火力で3～4割、水素とアンモニアで1割」となっており、再生可能エネルギーの位置付けがあまりにも過少である。

2030年までに、再生可能エネルギーの導入量を電力量の50%以上とすべきである。

3. 再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域分散型・地域循環型を原則とした電源開発を行うこと

再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域分散型・地域循環型再生可能エネルギーの普及を原則にすべきである。今、地域外の資本が大規模再生可能エネルギーの導入を強引に推し進めようとすることに對し、地域住民の導入反対運動が起こってい

る地域がある。再生可能エネルギーの導入・維持保全を図るには、地域の資源を地域住民が活用して開発し、その利益が地域内で循環するしくみとすることを原則にしなければならない。地域の合意に基づくゾーニング設定など再生可能エネルギーの導入のしくみや制度を改善し、地域住民が主体としてかかわる地域分散型・地域循環型再生可能エネルギーの普及となるようにすべきである。

また、配送電網のシステム改革や電力取引市場の改革等をすすめ、再生可能エネルギー電源が開発、活用されるように、しくみや制度の改善を図るべきである。

4. 原子力発電の目標を見直し、「原発稼働ゼロ」に向けた計画とすること。

歴代政府が推進してきた核燃料サイクルは完全に破綻しており、早期に再処理戦略から撤退をすべきである。多くの既存原発が2030年から2050年の間に稼働年数40年を迎える中、原発の再稼働には国民の理解が得られているとは言い難い状況が続いている。福島第一原発の廃炉作業は計画通り進んでおらず、廃炉・賠償費用は結果的に国民負担によって賄われている。第6次エネルギー基本計画においては、原発の新設計画を取りやめ、段階的に撤退を図る計画とすべきである。「グリーン成長戦略」では、原子力発電の小型炉(SMR)、高温ガス炉とも2030年から2050年にかけて実用化するとしているが実現可能性の不明な戦略を計画化することはできない。

5. 化石燃料発電からの計画的撤退を図ること、とりわけ石炭火力発電からは即時撤退すること。

化石燃料発電は大量の窒素酸化物(NO_x)と二酸化炭素(CO₂)を排出する。とりわけ、石炭火力発電は、温室効果ガスの排出量が格段に多く、これからの発電施設として活用するわけにはいかない。「グリーン成長戦略」では、石炭火力発電にアンモニア混焼普及などの取組みを示唆しているが、脱炭素化を加速するには障害となると考えられる。海外では石炭火力発電等への投資撤退が進んでおり、石炭火力発電所の新設を停止し、撤退する計画とすべきである。また、海外への技術支援に基づく石炭火力発電所の建設もやめるべきである。石炭火力発電の代替電源として、グリーン水素(脱CO₂)、アンモニア(専焼)の利活用に向け、これらの技術開発を促進させていくべきである。

6. 脱炭素化の取組みを強化すること。

脱炭素社会を築くために、さまざまな仕組みを導入してその取組みを促進すべきである。小売電気事業者ごとの電源構成開示を義務化し、温室効果ガス排出ゼロ、再生可能エネルギー利用促進に向けた脱炭素型の商品・サービスを消費者が選択できるようにすることが必要である。カーボンプライシングなどの経済的手法を積極的に採用し環境に関わる税制の見直し、温室効果ガスを排出しない商品やサービスの開発・普及を促進し、消費者が利用しやすい環境整備が必要である。

7. 第6次エネルギー基本計画の国民的議論、若い世代の参画を保証すること。

第6次エネルギー基本計画の策定にあたり、消費者・国民が策定論議に参加、提言できるよう、論議予定や経過を明らかにするとともに、国民的議論の場を設けることを求める。特に、2040～50年代を担う若い世代の論議への参画を保証すべきである。